



# 第118 (定期) 教 区 会 特 集

WEB:<http://nssk.org/tokyo/index.html> E-MAIL:[comm.tko@nssk.org](mailto:comm.tko@nssk.org)

Phone:03-3433-0987 Fax:03-3433-8678 Diocese Office

定期教区会 開会演説 (2012年3月20日)  
**新しい教会の有り様に向けて  
意識の変革が必要**

主教 アンデレ大畑 喜道

「わたしたちのひとつの体は、多くの部分から成り立っていても、すべての部分が同じ働きをしていないように、わたしたちは数は多いが、キリストに結ばれて一つの体を形成っており、各自は互いに部分なのです。」  
(ローマ12・4)

◇はじめに

本日は休日にも拘らず東京教区教区会のためにお集まり頂き本当にありがとうございます。心から感謝申し上げます。今回の教区会は昨年度の決算、そして各活動の総括報告が主なものとなります。また先の教区会で継続審議となった議案や貧困問題に関する議題などについてもご協議いただきます。この一年の働きを神に感謝しつつ、これからの教区の歩みについて

一緒に意見の交換をしていくことができたと思います。

大震災から一年が経ちましたが、いまだ安否が確認できずにご家族やご友人を捜していられっしゃる方々もおられます。昨年来、各教会においても祈りを捧げていただきました。信施の奉獻や募金へのご協力もいただきました。聖職や信徒の方々が、被災された地域に向向いたり、避難されている方々に寄り添おうと活動してくださっていること、また祈りの応援をしてくださっていることをありがたく思います。大震災後、教役者会の呼びかけによる主教座聖堂での聖餐式を今年も引き続きお捧げすることにしました。



地震や津波の被害に遭われた方々、原発事故の犠牲となつている方々のため、また悲しみや辛さの中にある人々と連帯している東北教区を始めとして日本聖公会の信徒、教役者のために黙祷を捧げることから始めたいと思います。

◇各教会の特色を生かして

今年には教区の宣教について話

すが、今年の9月に浜松で行われる管区の宣教協議会に向けて様々な準備がなされています。「私たちの宝物」というアンケートには各教会の皆様にご協力いただき、教区の教会が様々な試みをしていることを分かち合うことができました。管区の宣教協議会を前に、教役者が宣教について話し合いを深めようと準備をしています。一つの形になつていくためには、もう少し時間が必要であると思えますが、東京教区が宣教共同体として一致していくことができるように皆様のご協力をお願いいたします。宣教の課題は整理されても、それを各個教会がすべて同じようにすることはできません。いろいろな特色が出てくることは大変に素晴らしいものだと考えています。そのためにも、各個教会では、自分の教会の働きの特色や置かれた地域の特色をよく吟味し、優先順位をつけて励んでいただきたいと思います。

し合う機会がたくさん与えられています。2月には箱根に一泊ではありましたが、各教会の代表、教区の委員の方々が集まり、意見の交換を行いました。互いに様々な意見の交換や思いを出し合うことができたことは本当に良かったと思つています。また昨年から続いていることで

◇もう一度歩みを見直そう

神様のご計画は私たちに理

解し難いものがあります。昨年起こった東日本大震災もそうです。「神は愛である」といいながら、一瞬にして大切な多くの命や財産がなくなり、また原発事故は全く収束のきざしも見えない状態にあります。私たちは、本当に神は愛なのかという信仰の確信を揺さぶられ続けています。東京にも被災され避難されている方々が大勢おられます。家族の離散や離職などによる貧困の問題は大都市東京の中で益々大きな課題となつています。教区の宣教課題の大きなテーマであると思います。ある人々の便利さや快適さのために、他の人々の命や健康、財産、希望などを犠牲にしていくような社会構造に対して、教会は何をしてきたのでしょうか。

平和国家の樹立という旗印の下で、私たちは経済成長をし続けてきました。教会もその問題性に薄々感じ、気づきながらも間違った力に抗することはしてきませんでした。主教会の3・11のメッセージにもあったように、自分たちのライフスタイルの大転換を求められていると考

えます。豊かで快適になろうとする欲望に私たちは翻弄されてはいけないように思います。被災された多くの方々の小さな声をどのように聞いているのか、聞こえているのか問われています。「神は愛ならそんなことは起こるはずはない。」と信仰を揺さぶられるということは、ある意味人間がすべての自然をコントロールできるという過信、傲慢な思いがあるのではないかと思います。神は、「今こそ、犠牲になつた多くの方々から発せられている声を聴きなさい。その声から今こそ自分たちの今までの生きてきた歩みをもう一度見直しなさい」と言っているようです。神の声を聴き、自分を変える勇気を持つ必要があると考えます。

使徒聖パウロは自らを主の僕と言っています。神は一人一人をどのようにお使いになるかは分かりません。しかし主の僕として日々、聖書のみ言葉に生かされていく必要があります。瞬間、瞬間神は私たちに生き方の指示を出し続けてきました。その結果や結論は私たちにはすべてを把握することはできません。だから大きな間違いを犯してきたのかも知れません。時には自分の勝手な解釈や欲望が神のシナリオを変更させてきたのでしょうか。子供のころ、神が絶対的な存在であるならば、神はどうしてこうしなければならぬと言ってくれないのだろうかと考えたこともあります。もつとも、こうしなさいといつても人間は神の言うシナリオ通りに動くものでもありません。都合のよい理屈をつけて聴き従わないうでしょう。神は人間の罪深い生き方を時には放置されま

す。人々は十字架にイエスを釘付け、神の子ならそこから降りて来いと嘲笑します。しかし神は彼らのなされるままにされます。人間がどのように、自分の僕として生きるかを忍耐を持って待つておられます。しかし、だからといって自分勝手に、自分の欲望を押し進めて行つてはなりません。

◇教役者の不足と協力的体制  
東京教区、また日本聖公会全体にも通じる様々な課題について少しお話したいと思えます。議案書を見ていただきますと、教役者議員は39名おります。日本聖公会の中では一番多くの教役者がいると思えますが、35名の司祭のうち、学校や施設やその他の働きのために11名が外向しています。教会の数は33教会9礼拝堂です。単純にいつて、外向していない24人の司祭で33の教会を牧会することになります。定任の牧師を派遣することができずに既に何年も経過してしまつている教会が何教会もあることを辛い思いをもつております。また、これから数年の後には多くの退職される教役者がおられます。また健康を害されたり、家庭の事情で牧会を続けることに非常に困難を覚えている教役者がおられます。聖職者の絶対数が不足するという現実は今分かつたことでもありませんし、みんなが心を痛めていたところでは、だからといって定年をすぐに延長するわけにもいきませんし、お一人の方が聖職志願してから聖職者となつていくには十分な時間が必要です。昨年の教区会のおりにもお話し

せていただきましたが、もはや一教会一定任牧師という形態をとることはできません。学校や病院に派遣されている教役者には独自の使命がありますので、その派遣数を減少させることもできません。教区内教会間の協働ということが重要になつてくるでしょう。たとえ定任の牧師がいなくても教会があり続ける限り、そこには牧師がいます。法規上、管理牧師は牧師の職務を行うとされています。管理牧師といえどもその教会の全責任を担い、牧会を行います。しかし現実には教会委員会のある時だけ、何か起こつた時だけに責任を担ってもらふという意識もあつたように思います。

4月の人事において一つの試みをしています。既に公示がなされましたが、東京聖三一教会と東京聖十字教会は高橋顕司祭に二つの教会の牧師になつていただくことにしました。もちろん、一人の司祭が同時に同じ時刻に礼拝を捧げるといったことは不可能ですから、物理的に礼拝をささげるときには学校などに外向されている司祭や既に退職

された司祭たちの協力をいただいたり、また時間の調整を図るなどという工夫は不可欠です。管理牧師体制と兼牧一人の司祭が複数の教会を牧会することとどのような相違があるのかとお考えになる方もあると思います。今までの意識では管理牧師体制は、どちらの教会が主で、どちらかの教会が従というような関係のように見られてきました。そうではなくて、どちらの教会においても牧師である。二つの教会がその独自性や、置かれた地域での宣教の課題を堅持しつつも協力しあってやっていく。管理牧師体制の時と同じように、教会活動は行われますが、聖書研究会や礼拝などは二つの教会が互いに話し合い、共同で行えることは行い、調整が可能なのは積極的に実施していく、互いの教会の課題や宣教の目標などを積極的に分かち合い、新しい教会の有り様に向けた意識の変革が必要になっていくと思います。またそのためには両教会の信徒は、互いに今まで以上に祈りあい、協力しあう体制を作っていくかなければなり

ません。そこには互いの信頼関係が生まれなければなりません。具体的に何が必要になり、何が問題点であり、どのようなことをしていけば解決するかとができるかというところをこれから模索していただきたいと思います。これはこれからの東京教区でどうしても避けられないことです。そしてこの二つの教会だけではなく、他の教会でも同じ様に、他の教会との協力が必ず必要になってきます。

#### ◇重荷を分かち合って

神によって招かれたものが、ともに手を取り合い、和やかに奉仕活動をする。また互いに責任を負いあう体制を作っていく。そのために変化することを恐れてはいけません。男性も女性も教会の宣教の担い手である自覚を持つ必要があります。自



己訓練も必要となってくるでしょう。課題も問題も多いかと思います。対立も出てくるかもしれない。競争心や抵抗もあるかもしれません。しかし最初からそれは無理だと言って

う体制が構築されていくことを願っています。信仰者の多様な働きを、それぞれに与えられた賜物を生かしあいながら奉仕に専念したいと思います。何年後には、東京教区はこの体制でいくしかなくなります。そのため今からどのような方向性を模索していくことができる

のか前向きにやっていきたいと願っています。そのために各教会も、どうぞお祈りの中で覚えていただきたいと思います。また各教会でも積極的に隣の教会と協働体制を作っていく可能性を模索していただければと思います。互いに与えられた賜物を分かち合い協力し合いながら成長していくチャンスが与えられていると考えると、思います。困難なことを考えていくと暗い気持ちになります。あれもできない、これもできない。高齢化して教会に集うことがなかなか難しい。教役者でなければできないことも沢山ありますが、信徒でもできることは沢山あるかもしれません。ある教会では聖書のみ言葉を分かち合うために通信教育を始めたとところもあります。黙想の手引きを配っているところもあります。ある教会は祈りのグループを作っているところもあります。この新しい関係性のためにどんなことをすることができるか、具体的なアイデアをお聞きしたいと思います。積極的にやっていきたいと思えます。危

機的な状況と考える時だからこそ、基本は大切だと考えています。日々聖書のみ言葉に心砕かれ、聖餐によって養われる。一人一人が福音宣教のために召しだされていることを自覚していくことができますように願います。互いに祈りあい、支えあっていくことができるように教役者も信徒もまい進してまいりましょう。

昨年の大地震発生以来、管区の要請で、「いっしょに歩こう！プロジェクト」のために中村淳司祭が派遣されていました。ご家族を離れ一年間、本当にご苦労が多かったことと思います。プロジェクトは後1年は継続されますが、中村司祭にこれ以上の負担を強いることはできないというところで、管区にもご理解を頂き、この総会期までの出向ということで、4月より東京聖マルチン教会管理牧師として、また6月からは同じく東京聖マルチン教会の牧師として東京に戻っていただくことにいたしました。また秋田の教会を月に一度出張していただいた中川英樹司祭もその任務を3月までで

機的な状況と考える時だからこそ、基本は大切だと考えています。日々聖書のみ言葉に心砕かれ、聖餐によって養われる。一人一人が福音宣教のために召しだされていることを自覚していくことができますように願います。互いに祈りあい、支えあっていくことができるように教役者も信徒もまい進してまいりましょう。

終えられました。この場を借りて感謝を申し上げたいと思いません。これからは一人、二人に過重な負担をかけるのではなく、東京教区の教役者、またそれを送り出すとすれば各教会の負担も出てくることですが、重荷を分かち合っていきたいと思いません。何人かの司祭には東北教区に短期的な出向をしていただき、東北教区と私たちが連帯していきたく思っています。具体的には月に10日間程度、主日はさんで、「いっしょに歩こう！プロジェクト」釜石ベースと釜石神愛幼児学園を応援することになっています。そのため何人かの司祭は既に名乗りを上げていただいておりますし、既に行っておられる司祭もあります。これは教区を超えた協働の一つの大きな働きであると思いません。皆様方のご協力をお願いする次第です。

◇おわりに

皆様の祈りに支えられて東京聖マルチン教会の太田信三くんが、聖職候補生の認可を受けられました。今後、神学院での勉学、教区内の教会での実習でよい奉仕者へ成長していただくことを願います。皆様にはあとで改めてご紹介をさせていただきますと思います。本日は欠席しておりますが塚田重太郎聖職候補生は英国において勉学中ですが、学位をとるべく頑張っています。この春からは家族が渡英します。祈りと励ましを与えていただければと思いません。またジョン・ストーゼンバツク聖職候補生は日本での聖職志願の召命の道から、違う道を模索されてきました。本人から昨年末をもって認可の取り消しの申し出があり、今年になって認可を取り消し、現在は英国に行かれました。今後は今まで学んだことを十分に生かして欲しいと思いません。皆様からの召し出しが新しく結実していくことを願います。また願わくは公会の奉仕職に召される人々が東京教区で沢山出てくることを切望します。また、聖オルバン教会のスコット・ウォーカー司祭は、6月末で臨時牧師を退職されます。今、招聘委員会が後任者の選定のために努力して

くださっています。教区全体で聖オルバン教会のため、また招聘委員会のために祈りください。上田亜樹子司祭、上田憲明司祭も宣教師として東京教区にご奉仕いただきましたが、一時チャプレンの任を解かれて東京を離れることとなりました。

最後になりましたが、12月末日で長い間ご奉仕された小川昌之総主事のご退職され、4月か

らは新しい教務主事になります。皆様には新しい体制で教区事務所が動き出すまで少し不便や混乱があることをお許し願いたいと思います。3月末日、小野里俊一執事が定年退職、麻田奈々子職員が退職をされます。公会に永くご奉仕されましたことを感謝申し上げます。また現職を退かれましたも、健康に留意されて、神のみ言葉の仕事

え人として今後とも活躍されることを期待しています。また復活日以後、吉野秀幸司祭は一時休職をされます。ご自身の健康とご家族の健康をお祈りしたいと思います。残された教役者は先輩諸氏が必死で示してくださった道を心して進んでいきたいとこのように思います。長い開会の挨拶になりましたが、ご清聴感謝申し上げます。

3月20日午前9時から聖アンデレ主教座聖堂で開会聖餐式が執り行われた。その後、会場を聖アンデレホールに移し10時より議事に入った。必要な手続きの後、開会宣言、主教による開会演説などが行われた。午前中は各種委員会、協議会などの報告と、常置委員の第1回目の選挙が実施された。午後各種報告と常置委員選挙が行われた。5回にわたる選挙を経て、司祭と信徒各3名の委員および各1名の次点を選出された。議案審議では活発な意見交換が行われた。

提出された議案の内、継続審議となっていた議案1号は取り下げられた。取り下げの理由は議案2に引き継がれるため。残る6議案は全て可決された。ただし議案2号は字句の訂正後に可決された。

可決された議案は以下のとおり。

- 議案2号（5Pに掲載）  
日本聖公会東京教区として原発廃止の要望を表明する件
  - 議案3号（6Pに掲載）  
「社会宣教宣言：貧しさに脅かされるいのちを覚えて」を決議する件
  - 議案4号  
基本財産組み入れ承認の件
  - 議案5号  
2011年度教区会計（一般会計、特別会計、収益事業会計）決算承認の件
  - 議案6号  
小笠原聖ジョージ教会隣接地取得承認の件
  - 議案7号  
「阿佐ヶ谷聖ペテロ教会」教会名称改称の件
- 予定の5時を1時間延長してすべての議事を終了。議長による閉会宣言、閉会祈祷の後、頌栄をもって解散となった。

(文責 広報委員会)

日本聖公会東京教区として原発廃止の要望を表明する件

提出者 人権委員会  
正義と平和協議会

日本聖公会東京教区として原発の廃止を政府に要望する。

【要望書】

内閣総理大臣 野田佳彦殿  
経済産業大臣 枝野幸男殿  
原発事故の収束及び再発防止担当大臣 細野豪志殿

すべての原発の廃止の要望を表明します  
～安全・安心を奪われた人々と豊かな美しい自然のために～

聖書は、神が創られた世界の中で、神に生かされている者としての自己の「いのち」を十分に生き、また同時代の他の「いのち」を十分に生かすことを語っています。人間が神をも利用し神のように振る舞い、自然を支配することをすどく批判しています。

今回の原発事故は、原発が人間だけではなく神の被造物すべてに危険をもたらし、負の遺産を地球規模で次世代に遺すものであることをわたしたちに告げています。経済を優先させる社会・世界にするのか、それとも「いのち」を大切に考えるのが今問われています。

1. 事故は起こるべくして

2011年3月11日午後2時46分にマグニチュード9.0の大地震が発生して福島第1原発の原子炉は緊急停止しました。その41分後の午後3時27分の大津波によって全ての建屋が浸水し全ての交流電源が失われ原子炉や使用済燃料プールが冷却不能に陥りました。非常用復水器が機能していないにも拘わらず放射能によってそれすらも確認できませんでした。翌12日午後3時36分に水素爆発が発生。その後、「炉心溶融」が起りましたが、政府は「直ちに人体に影響を及ぼすものではない」と偽りを繰り返しました。「事故後、関係者たちから『想定外の事象が起こった』との発言が相次いだ、どんなに発生確率が低い事象であっても『あり得る事は起こり得る』と考えるべきである」と政府の福島第1原発事故調査・検証委員会が中間報告で指摘しています。また、「民営である電力事業者が、発生確率が低い津波などへの対策に前向きでないのは、ある意味当然で、自主保安の限界を示す」とも述べています。事故を未然に防げず且つ事故処理もできない技術は技術ではありません。原発の廃止を要望します。

2. 続く苦しみ

緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステムは、放射能拡散の方向を知っていながら避難する住民に公表しませんでした。知らされることのなかった近隣の住民は放射能汚染のより強い方向へと避難して被曝したのです。今なお放出する放射能はその人たちやわたしたちに数十年にわたり影響を及ぼすこととなります。福島原発事故の放射能によって、県民は勿論、近隣県民も特に幼い子どもを持つ親たちは県外や遠隔地へと避難を余儀なくされています。仕事のためにその地を離れられない親は、子どもたちと分かれ二重生活を強いられています。そのような方々が10万人を越えています。農地、家畜、海を汚染されて失い、また風評被害によって限りない人々の生活が脅かされています。尊い命を二度と苦しめないように守ってください。原発の廃止を要望します。

3. 資源の浪費を振り返って

福島第1原発は東京電力の原発です。東京都民が、電気による豊かで便利な生活を享受するための原発です。宇宙から見た夜の東京は、日本の中で何処よりも明るく輝いているところ。それほどに電気を消費しているのに、都民は何処でどのように電気がつくられているかには無関心で消費の欲望を拡大してきました。事故は東京で起きたのではないからと、都民は苦しむ福島県民を他人事のように見始めています。原発大事故の収束宣言を早々として産業の拡大を始めることはなりません。わたしたちは、消費欲望の抑制・節制に努めるべきです。原発の廃止を要望します。

4. 自然エネルギーに向けて

現在、わたしたちの国には54基の原発があります。原発がないと日本の電力事情が賄えないというのは本当でしょうか。原発の電力が一番安価であるというのは本当でしょうか。ドイツやイタリアは原発廃止宣言をしました。自然エネルギー開発を推進することに決めたのです。日本政府も、太陽光・熱、風力、地熱、その他の再生自然エネルギーを推進するため、開発、普及につとめ易いように自然エネルギー環境を整えるべきです。原発中心の政策は止めて、豊かな美しい自然を守ってください。原発の廃止を要望します。

2012年3月20日  
(宗)日本聖公会 東京教区第118(定期)教会会  
〒105-0011 東京都港区芝公園3-6-18

「社会宣教宣言：貧しさに脅かされるいのちを覚えて」を決議する件

提出者 東京教区正義と平和協議会  
貧困問題を考えるプロジェクト

本教区会は、以下の宣言を採択し、「貧困」の問題に取り組んで行くことを宣言する。

社会宣教宣言：貧しさに脅かされるいのちをおぼえて

み国がきますように  
み心が行われますように  
天におけるように地の上にも。・・・(マタイ 6:10 -)

わたしの選ぶ断食とはこれではないか。  
悪による束縛を絶ち、轡の結び目をほどいて  
虐げられた人を解放し、轡をことごとく折ること。  
更に、飢えた人にあなたのパンを裂き与え  
さまよう貧しい人を家に招き入れ  
裸の人に会えば衣を着せかけ  
同胞に助けを惜しまないこと。  
そうすれば、あなたの光は曙のように射出であなたの傷は速やかにいやされる。  
あなたの正義があなたを先導し  
主の栄光があなたのしんがりを守る。(イザヤ 58:6 - 8)

主はすべての国を超えて高くいまし  
主の栄光は天を超えて輝く。  
わたしたちの神、主に並ぶものがあるうか。  
主はみ座を高く置き  
なお、低く下って天と地とをご覧になる。  
弱いものを塵の中から起こし  
乏しいものを芥の中から高く上げ  
自由な人々の列に  
民の自由な人々の列に返してくださる。(詩 113:4 - 8)

神はこの世の民の嘆きをつぶさに見つめられ、民の叫びに耳を傾けられ、常に救いの道を備えられます。ことに、み子は救い主としてこの世界に、しかも最も小さくされた者のうちに降られ共にあり、そのご生涯を通して、すべての被造物が罪のくびきを解かれ、尊厳と自由を回復する道を示してくださいました。それは、み心が地上に行われること、正義と公平が実現することを求める人びとの祈りと、キリストと共にこの世の人びとに奉仕する働きの中に実現されてゆきます。わたしたちの教会もまた、神の民の一員として、この神とともにある働きに召しだされています。

主イエスは、この世界に生きる人びとの「貧困」から目をそらされることはありませんでした。飢え渇き、着るものや住まいに事欠き、また病のうちにある人や、自由を奪われているような人びとの苦しみや痛みに共感し、癒し慰め、励まして、ゆるしと解放を宣言されました。またそうした欠乏や抑圧を生み出す人びとやそれに加担している人びと、またそれを容認する社会や指導者たちの不実を指摘するに躊躇されることなく、社会に正義と公平が実現することを強く求められました。それは「貧困」が、神によって分かち与えられたいのちそのものを傷つけるからにほかなりません。

経済的格差は貧困を顕著に表象していますが、いのちが保たれ養われるために、欠くことのできないものはそればかりではありません。大震災にみられるような自然災害とそれに伴う人災、人災の最たるものである戦争やその他の事故、政治や経済の不全に起因する差別や教育の貧困、文化的孤立や人間関係の断絶、また貧困がもたらす環境や自然の破壊、あるいは病によっても、さまざまな欠乏・貧困の状況が生じます。それは「貧困」の生起が一個人に帰結するものではなく、社会の制度やあり方によっていることをよく現わしています。

日本社会は貧困の問題を抱え、その連鎖また深刻さは深まりつつあります。この社会にある教会にとって、それは教会の人びとをとりまき、また人びとのなかにある、避けようのない問題となっています。

まさに今、貧困問題への取り組みは、教会の取り組むべき宣教の課題として緊急を要するものの一つであり、取り組みを留保・先延ばしにすることが許容されない課題であると考えられます。

そこで、日本聖公会としてこの課題に対する必要な取り組みを推し進めることを求めるとともに、具体的な活動に関わっている諸団体との連帯と協力を深めつつ、日本聖公会東京教区として、具体的に「貧困」、またその連鎖を断ち切ろうとする宣教の働きに、より積極的・継続的かつ組織的に取り組んで行くことを宣言します。

2012年3月20日  
(宗)日本聖公会 東京教区第118(定期)教区会  
〒105-0011 東京都港区芝公園3-6-18